
午後 2時00分開会

○議長（阿部功祐） 皆様、お疲れさまでございます。

これより令和8年松本広域連合議会2月定例会を開会いたします。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

塩尻市議会の赤羽議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご承知願います。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、去る令和7年11月28日にご逝去されました太田 寛前代表副広域連合長のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。

皆様、ご起立をお願いいたします。

（起立）

○議長（阿部功祐） 黙禱。

（黙禱）

○議長（阿部功祐） 黙禱を終わります。

ありがとうございました。

ご着席ください。

（着席）

○議長（阿部功祐） 次に、筑北村議会において松本広域連合議会議員の交代があり、新たに窪寺 務議員が選出されましたので、ご紹介申し上げます。

次に、代表副広域連合長として、新たに中山栄樹安曇野市長が就任されております。

また、副広域連合長として、新たに鎌田欣子筑北村長が就任されております。

次に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より、議案が4件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げますとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第 1 議席の指定

○議長（阿部功祐） 日程第 1、議席の指定を行います。

このたび選出をされた筑北村議会の窪寺 務議員の議席につきましては、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、お手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（阿部功祐） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 129 条の規定により、議長において、10 番、太田更三議員、11 番、木船潤一議員、12 番、横内裕治議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（阿部功祐） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部功祐） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 4 常任委員の選任

○議長（阿部功祐） 日程第 4、常任委員の選任を行います。

筑北村議会の窪寺 務議員につきましては、松本広域連合議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、お手元の常任委員名簿のとおり指名いたします。

日程第5 議会運営委員の選任

○議長（阿部功祐） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

東筑摩郡村議会選出の議会運営委員につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元の議会運営委員名簿のとおり指名いたします。

日程第6 議案第1号から議案第4号まで

○議長（阿部功祐） 日程第6、議案第1号から議案第4号までの以上4件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 本日、令和8年松本広域連合議会2月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る令和7年11月28日、太田 寛前安曇野市長の突然の訃報に接し、いまだ痛惜の念に堪えません。

太田前市長には、松本広域連合の代表副広域連合長として、広域行政の円滑な運営と圏域の発展に多大なるご尽力を賜りました。安曇野市はもとより、松本圏域全体の未来のためにささげられた情熱とご功績に対し、広域連合を代表して深く感謝を申し上げますとともに、改めて心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、松本広域連合議会11月定例会以降、筑北村議会議員選挙において、新たに窪寺 務議員が松本広域連合議会議員に就任されました。窪寺議員におかれましては、松本広域圏のさらなる発展のため、ご尽力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

一方、昨年11月26日に行われた筑北村長選挙において、鎌田欣子筑北村長が初当選を果たされ、12月16日に告示された麻績村長選挙で、塚原勝幸麻績村長が再任を果たされ、さらに、年明けの1月11日に告示された安曇野市長選挙において、中山栄樹安曇野市長が初当選を果たされました。

皆様方には、松本広域連合を代表しましてお祝いを申し上げますとともに、広域連合の円滑な運営について、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、広域連合を取り巻く状況について、若干所感を申し上げます。

先月1月8日に山梨県上野原市で発生した大規模な林野火災は、強風と乾燥の影響によって火勢が急速に拡大し、一時は周辺住民に避難指示が発令される事態となりました。

消防や自衛隊による懸命な消火活動にもかかわらず、延焼は広範囲に及び、発生から17日目にしてようやく鎮圧に至るという極めて深刻な状況となり、改めて林野火災の恐ろしさと初期対応の難しさを感じたところであります。

こうした近年の林野火災の頻発を受け、広域連合としましても、昨年11月定例会で火災予防条例の改正を行い、火災発生の予兆段階から機動的な注意喚起を可能とする注意報を新設し、今年1月1日より運用を開始しました。

先月1月14日には、運用開始後初となる林野火災注意報を管内全域に発令し、早期段階からの予防措置を講じたところであり、今後とも適時適切な運用と、地域を守る新たなルールとして、効果的な浸透策を講じてまいります。

続きまして、昨年の火災の状況について申し上げます。

当消防局管内の火災発生件数は148件と、前の年を28件上回る憂慮すべき状況となりました。その多くは、たき火や野焼きなどの火入れといった人為的な不注意に起因し、2月から3月にかけて発生が集中している点が大きな特徴となっています。

今後、林野火災注意報の運用とともに、各市村と緊密に連携しながら、迅速な情報提供と啓発活動を徹底して、火災の未然予防に万全を期してまいります。

次に、救急出動について申し上げます。

救急出動件数は、3年連続で2万件を突破し、過去最多となる2万1,699件を記録しました。特に渚・丸の内・芳川の各消防署は、年間2,000件を超える過密な出動状況が続いています。救急隊1隊当たりの年間平均出動件数も、県内13消防本部の中で突出した水準にあり、現場の負担は極めて高いものとなっています。

こうした状況を踏まえ、令和8年度には、中長期構想具体化計画の適正な消防職員数433人の確保に向け、退職補充を含めて27人の新規採用を行い、地域の皆様が安心して暮らせるよう、盤石な組織体制を構築してまいります。このうち、女性の消防職員は4名を増員し、令和8年度には18人となる見込みです。

さらなる女性活躍の推進と併せ、学生向けの職業説明会やSNSを活用した広報活動を通じて、使命感あふれる多様な人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、広域観光について申し上げます。

日本政府観光局が発表した2025年の訪日外国人客数は、史上初めて4,000万人を突破し、対前年比15.8%増の4,268万人という過去最高を記録しました。旅行消費額も9.5兆円に達し、いわゆるインバウンド需要は、消費の回復という段階を超え、地方の経済成長を牽引する原動力となっています。

活況の背景には、歴史的な円安や大阪・関西万博による波及効果に加え、欧米豪を中心とした旅行者が、地方独自の魅力を求める訪問先の多様化の傾向も顕著に表れています。

こうした流れは、豊かな自然と独自の歴史文化を有する松本広域圏にとって大きな好機であり、この4,000万人時代の恩恵をいかにして地方へ呼び込み、地域経済の好循環へつなげていくかが極めて重要な課題となります。

広域連合としましては、その土地ならではの自然や文化、暮らしに触れる滞在型・体験型のコンテンツの充実に引き続き取り組むとともに、高付加価値化を推進し、地域独自の魅力を生かした訴求力の高い観光商品の開発と販路開拓を通じて、国際的な認知度の向上と継続的な来訪の促進につなげてまいります。

それでは、ただいま上程されました条例1件、補正予算1件、当初予算2件の合わせて4件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第1号の松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例は、近年のサウナブームを背景に、従来の浴場などに設置される固定式サウナとは異なり、簡易サウナの設置が全国的に増加していることを踏まえ、国が示す条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第2号の令和7年度一般会計補正予算について申し上げます。

補正予算の主なものは、人事院勧告に伴うもの、事務事業の精算に伴うもの、令和8年度新規採用職員貸与品等購入に伴うもの、特殊災害対応資機材購入に伴うもの、寄附金の受入れに伴うものについて、必要な予算措置を講ずるものです。

規模は、歳入歳出それぞれ2,655万円を減額し、歳入歳出の予算総額を52億404万円とするものであります。

続いて、議案第3号の令和8年度当初予算について申し上げます。

一般会計は、予算総額54億970万円で、令和7年度予算に比べて2億4,647万円の増となっています。

主な内容としましては、民生費で、地方公共団体情報システムの標準化対象となっている介護認定審査会システムの標準化移行に係る経費を計上しています。

次に、消防費では、令和10年度から19年度までを計画期間とする第3次常備消防力整備に係る中長期構想の策定に向けて、令和8年度をその準備期間と位置づけ、消防本部庁舎の移転、消防署所の整理・統合、車両の最適配置等に関する調査を行います。

また、令和11年度に予定しているデジタル無線全面更新では、無線システムと構成機器を再構築するため、これに向けた基礎調査と整備計画の策定などを行います。

加えて、車両に関しましては、更新時期を迎えた麻績消防署の高規格救急自動車1台分の購入経費を計上し、また、更新時期を迎える麻績消防署の水槽付消防ポンプ自動車1台、渚消防署のはしご付消防自動車1台の計2台につきましては、いずれも車両の特殊装備に時間を要するため、期間を令和9年度までとする債務負担行為を設定するものであります。

そのほか、自動式心マッサージ器を令和8年度までに全救急隊へ導入する計画であることから、計画の最終年度分として、残り4隊分の導入費を予算計上しています。

続いて、松本地域ふるさと基金事業特別会計は、予算総額が1,747万円で、広域観光情報サイト「#まつもトコトコ」を軸とし、インバウンドサイトのウェブ機能の拡張を図るとともに観光DXを推進するなど、インバウンド対策を強化する内容となっています。

関係市村が厳しい財政状況の下で行財政運営に取り組んでいることを念頭に置いて、計画行政の推進と健全財政の堅持を基本姿勢とした予算編成といたしました。

議案以外のものとしては、広域連合長の専決処分事項の指定に係るものを報告しています。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部功祐） ただいま広域連合長から、上程議案に対する説明がありました。

日程第7 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（阿部功祐） 日程第7、松本広域連合行政一般に対する質問につきましては、通告がありませんので、質問は終結いたします。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程第 8 議案に対する質疑

○議長（阿部功祐） 日程第 8、議案第 1 号から議案第 4 号までの以上 4 件に対する質疑につきましては、通告がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案 4 件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 0 分休憩

午後 4 時 2 0 分再開

○議長（阿部功祐） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 9 委員長審査報告

○議長（阿部功祐） 日程第 9、議案第 1 号から議案第 4 号までの以上 4 件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、青柳充茂議員。

青柳議員。

○総務民生委員長（青柳充茂） ご指名をいただきましたので、総務民生委員会のご報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案 3 件について、審査いたしました結果についてご報告いたします。

最初に、議案第 2 号 令和 7 年度松本広域連合一般会計補正予算（第 2 号）中、当委員会関係予算につきましては、人事異動や人事院勧告に伴うものを人件費に反映させ、減額補正等を行うものとの説明があり、異議なくこれを可決すべきものと決しました。

次に、議案第 3 号 令和 8 年度松本広域連合一般会計予算中、当委員会関係予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

委員からは、介護認定審査会システムの標準化に係る準備状況について質疑があり、理事者から、令和8年度中に準備を完了させ、令和9年度の当初から標準化が実施できるようにしていく旨の答弁がありました。

また、職員研修について、直近の研修実績と令和8年度中に行う予定の研修内容に係る質疑があり、理事者から、令和7年度は、カスタマーハラスメント研修に211名、コンプライアンス研修に全職員が参加し、令和8年度は、アサーティブコミュニケーション研修を2日間に分けて行う旨の答弁がありました。

また、当広域連合で使用しているシステムの保守に係る契約方法について質疑があり、いずれも随意契約で行っている旨の答弁がありました。

次に、議案第4号 令和8年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

以上を申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（阿部功祐） 次に、消防委員長、横内裕治議員。

横内議員。

○消防委員長（横内裕治） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案3件につきまして、慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第1号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、簡易サウナ設備の追加と規定の整備を行い、また、住宅における火災予防の推進施策に感震ブレーカーの設置を追加するもので、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 令和7年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会関係予算につきましては、人事院勧告や事務事業の精算に伴うもののほか、令和8年度新規採用職員への貸与品と特殊災害対応資機材の購入経費、受け入れた寄附金を計上するもので、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和8年度松本広域連合一般会計予算のうち、当委員会関係予算につきましては、高規格救急自動車1台と自動式心マッサージ器4台を購入するほか、常備消防力の適正配置等の調査費用を計上するもので、異議なく可決すべきものと決しました。

以上を申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（阿部功祐） 以上をもって、委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部功祐) ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部功祐) ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第4号までの以上4件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部功祐) ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(阿部功祐) 以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和8年松本広域連合議会2月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時27分閉会